第7回第4次船橋市障害者施策に関する計画策定委員会　会議録

日　　時　：　令和3年6月23日（水）から6月30日（水）まで

（各委員への資料送付日から、意見書の提出日まで）

場　　所　：　書面会議のため無し

出　　席　：　27人（意見書の提出者数）

傍 聴 者　：　書面会議のため無し

＜議事＞

議事①　計画の修正について（新型コロナウイルス感染症の影響による修正含む）

議事②　推進体制について

議事③　成果目標について

＜配付資料＞

・次第

・資料1．計画修正箇所（一覧）

・資料2．計画修正箇所

・資料3．（別表）推進体制

・資料4．（別表）成果目標

・資料5．第3次船橋市障害者施策に関する計画進捗状況～令和元年度実績～（抜粋）

各議事に対するご意見

|  |
| --- |
| 議事①　計画の修正について（新型コロナウイルス感染症の影響による修正含む） |
| ＜山田委員＞　基本理念の見直しがなされたことで、各章の冒頭に「障害の有無によって分け隔てられることなく…」という文が入ったことは、とてもよかったと思います。「分け隔てられてきた歴史」を踏まえ「今も分け隔てられている現状」をどう変えていくかという大きな目標を掲げることができたと考えます。 |
| ＜山田委員＞　P23の「相談支援体制の充実」のところで、教育との連携について記載が追加されたことは、とてもよかったと思います。切れ目のない支援の必要性が明確になりました。 |
| ＜池田則子委員＞　総論　第3章＜基本理念＞（P17）　基本理念に掲げている「障害の有無によって分け隔てられることなく…共生できる社会の実現」に大きな期待をしています。　コロナ禍で障害の有無に関わらず疲弊している現在、外出支援中に心無い言葉を耳にしたり、障害者の活動に不快感を示される方に出会うことがあります。　基本理念が、当事者や福祉に携わっている者の原動力になると思っています。 |
| ＜池田則子委員＞　＜重点課題3　主な施策の相談支援体制の充実＞（P23）　教育との連携について記載の追加がされたことで、安心して障害児の成長を見守れる体制になると思われます。そして、各論の第１章(3)障害児支援の充実（P17）2．切れ目のない指導・支援の充実につながり、当事者が地域の中で生きやすい環境が整ってほしいです。 |
| ＜池田則子委員＞　各論　第１章（2）障害福祉サービス・在宅サービス等の利用の推進　2．グループホームの充実で、男子のGHに関する案内はよく目にしますが、女子のGHが少ない現状があります。　当事者からすると、GHの充実と整備費の補助はもちろんありがたいことです。　しかし、当事者が必要としている、夜の世話人さんがいないところがたくさんあります。心配で移行に悩まれている方もいます。当事者の立場やニーズにあったグループホームの充実も期待しています。 |
| ＜池田則子委員＞　各論　第2章（4）難病に関する施策の推進　１．難病患者援助金の支給で、難病と診断されるまでの間（特に遺伝子検査には時間と費用がかかると聞いています。）の援助も期待しています。 |

|  |
| --- |
| 議事②　推進体制について |
| ＜山田委員＞　P１の3で、「身体障害者補助犬の実演等の内容」と具体的に記載されたことはよかったと思います。　補助犬への理解啓発が必要な状況がよく分かります。P3の10にも記載があり、よかったです。 |
| ＜池田則子委員＞　2．精神障害者に対する理解の促進で、一番多いと言われている精神障害者の方を理解する上で、ネット環境で研修を受けられる体制があるとありがたいです。福祉に携わっている人はもちろんのこと、支援したいと思っている方が一人でも多く研修を受けることができたらと思っています。 |
| ＜池田則子委員＞　8．学校教育における福祉教育の推進で、コロナ禍で交流の場を設けることが難しい中、ネット環境等を利用した交流（学びの場）なども考え、自然に地域の中で共存していけるようになってくれたらありがたいです。 |
| ＜布施委員＞　ボランティアの育成と登録の推進を一緒にされたことや、14の障害のある人に関するマークの普及及び推進を柱にされたこと、より現実に即していて推進体制にふさわしいと思いました。 |
| ＜阿部朋子委員＞　（資料3、資料5　精神障害者に対する理解の促進並びに特別支援教育振興大会の開催についての意見）　コロナにより様々なことがインターネットを通じて行われることが多くなりました。今後開催される講演会は、なるべく動画配信（後日編集後の配信）も併せてしていただけるようになると、より多くの人に視聴のチャンスがあり情報のシェアがしやすいと思います。（実際、今年1月に行われるはずだった船橋市PTA連合会主催の講演会「インクルーシブ教育理解のための学習会」は、緊急事態宣言が発出されたため中止になりましたが、関係者の方々のご尽力により後日動画配信で見ることができました。） |
| ＜阿部朋子委員＞　（資料3、資料5　ボランティアの養成　についての意見）　園児や小学生のうちから、遠足や社会科見学のような感じで老人ホームや支援学校などに出向き、子供なりにできることをみんなでやる習慣をつけると、ボランティアがより身近になる気がします。そして、高校生ともなればボランティア活動をする部活はあるかもしれないですが、小中学校でもそういう部（委員会とかでもいいと思います）があってもいいのではないかと感じました。 |
| ＜堤委員＞　「１．広報媒体などによる推進」についてですが、理解促進はもちろん必要でお願いしたいです。　が、障害者向けにも情報発信することもしていただきたいです。　個人的には目的別トイレ、エレベーターが設置された場所が分かるmapみたいなものがあるとうれしいです。目的別トイレは市役所はFACE等の公共施設のみではなく、コンビニエンスストア、商業施設なども含めると市内にはたくさんあると思っています。　私が言うまでもなく実施されているとは思いますが、子供たちが障害者を珍しいと思わない、いて当たり前、助けて当たり前の社会であればと思います。 |

|  |
| --- |
| 議事③　成果目標について |
| ＜山田委員＞　P2の10、11についてですが、ちばMDエコネットではノーマライゼーション学校支援事業という相談事業を行っています。障害のある子が学校生活で困難がある時、保護者や学校から相談を受けて一緒に解決にあたる事業です。相談を受ける中で、保護者から通級指導教室に通わせたいという要望や、特別支援学級が学区にないので、遠くに通わなければならず困っているという相談が寄せられることが少なくありません。他市の状況を見てみましたが、船橋市は特別支援学級の設置校数が少ないほうではないでしょうか。現状よりも増やしていく目標値が出されていますが、学区に特別支援学級ができたら喜ぶ本人、保護者が多いと思います。ぜひ増やしていただくよう、お願いします。 |
| ＜山田委員＞　P2の13、14の障害者雇用率が達成されているのは大変うれしいことです。職員課、教育総務課のご努力も大きいと思います。さらに働きやすい職場環境をつくっていただくよう、お願いいたします。 |
| ＜池田則子委員＞　16．一般就労への年間移行者数の目標が年々増えていくことを切に願います。 |

各議事のご質問・ご要望に対する回答

|  |
| --- |
| 議事①　計画の修正について（新型コロナウイルス感染症の影響による修正含む） |
| ご質問・ご要望 | 回答 |
| ＜山田委員＞　各論の第１章の中で、障害児支援の充実についてP18の6で「重度の障害等の状態にある…生活能力の向上等を図ります」とありますが、「その子自身の能力の向上」の大切さと同じくらい「環境整備」が大切と考えます。「環境整備」を入れていただけたらと思います。　同じ理由で、7、8で障害のある子に関わる家族、保育所や幼稚園等の職員に対して資質の向上を図る支援を行うと書かれていることは、とても重要だと考えます。 | ＜療育支援課＞　ご意見のとおり、障害のある子供への支援において環境整備は重要であり、居宅にて実施される居宅訪問型児童発達支援については、家族支援を通した環境整備の役割も期待されるものと考えます。　いただきましたご意見を参考に記載内容の検討をさせていただきます。 |
| ＜山田委員＞　各論第4章のP61の6．地域生活支援の場の提供について、現状では「地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に対して…」とあります。施策の方向性でこれらの「事業所の運営の安定化」を図ることは大変重要なことと考えます。併せて施策の方向性の欄にも「地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所」と入れていただけると分かりやすいと思います。 | ＜障害福祉課＞　現在、地域活動支援センターと心身障害者福祉作業所に対して運営費の補助をしておりますが、今後の地域生活支援の変化に対応できるよう地域生活支援の場を提供する事業所と記載しております。 |
| ＜池田則子委員＞　＜重点課題2　就労支援の推進＞（P20）　あなたは現在働いていますかの表の中に「働いていない」と答えた3障害の数字が極めて多いことに気がつきました。　施策の方針は「働く意欲のある人が…就労後の定着に向けた支援を行います。」意欲のある方にとって分かりやすくありがたい内容です。　しかし、「働いていない」方への施策（課題）はどのように考えていくのでしょうか。P18で住み慣れた地域で家族と暮らしたいと願っている方が多い中、家族の高齢化も含め、地域の中での活動場所は必要だと思われます。 | ＜障害福祉課＞　ご意見のありました意識調査において、働いていないと回答された方については、「仕事に就いていない理由」についての設問を設け、回答をいただいております。障害種別ごとに回答に占める割合が大きかったものは、身体障害では「高齢のため」「障害が重いため」、知的障害では「障害が重いため」「在学中、職場訓練中のため」、精神障害では「障害が重いため」「働く場が見つからないため」といった状況になっており、様々な状況に置かれていることが分かります。　障害の種別や障害支援区分によってご本人にあった日中の活動場所は異なってくると考えられますが、障害福祉サービス事業所や地域活動支援センター等がその点で大きな役割を果たしていると考えております。また、「働く場が見つからない」といった状況にある方については、関係機関を通して就労支援を引き続き行ってまいります。 |
| ＜佐藤委員＞　前回の書面会議で、船橋市内の外出支援の見通しについて、市としての見解を示してほしいと申し上げたが、まったく反映されていない。 | ＜障害福祉課＞　第6回計画策定委員会の会議録において、市としては行動援護や移動支援を充実させていくためには、担い手の確保が重要であると認識していることから、人材確保に関する取り組みの一層の周知を図っていく旨の回答をしております。　なお、令和2年度から介護職員初任者研修や実務者研修を修了した者に対し、受講料等の助成を行っておりますが、より一層、制度の周知に努めてまいります。　また、前回の計画策定委員会において、複数の委員からもご意見をいただいているところであり、再検討した結果、地域生活支援事業に関しても職員の確保を図る旨を明記することとします。 |
| ＜布施委員＞資料2　P26　4．環境の変化に対応した施策の推進　3行目の「必要に応じて」を消して「～にも、柔軟に対応し、各施策を推進していきます。」ではどうですか？　必要に応じてと書くと、推進が弱くなるような印象を受けます。　今回のコロナ禍においても、それなりに工夫を重ねて推進してきたように思うのですが、いかがでしょうか。 | ＜障害福祉課＞　ご意見を踏まえて、修正を検討させていただきます。 |
| ＜戸塚委員＞　資料2「計画修正箇所」　P22～23のところになりますが、P22のところで「今後、充実させるべき支援」で多いものとして「就労に向けての支援」「進路選択に関する相談」「専門家への相談」等が挙がっています。その中で一番多い「就労に向けての援助」について触れる文言が、次ページ「主な施策」の中にはありません。「途切れることのない一貫した支援」で母子保健部署や教育委員会との連携は言及されていますが、就労に関わる対応部署の表記も並記しておくことが必要と思われます。（「その（卒業）後の自立」という文言は出ているので） | ＜障害福祉課＞　ご意見にあるとおり、アンケートへの回答では、「就労に向けての援助」の回答数が最多となっていますが、重点課題3は「障害のある子供の健やかな成長・発達に向けた支援の充実」であり、就労支援については重点課題2に記載をしております。　重点課題2では、障害者就業・生活支援センター（障害福祉課）や障害者雇用促進就職面接会（商工振興課・公共職業安定所）について記載しておりますが、それらと合わせて適切な就労相談を受けられるような環境整備を行ってまいります。 |
| ＜戸塚委員＞　P27の「施策の体系」のところですが、第7章のところだけが、具体的な施策の提示ではなく、そのまま7章のタイトルと同じ表記になっているところが若干気になりました。一歩分け入った具体的柱立ての記載にしたほうが良いと思います。その1つとして、差別や虐待につながることを防ぐためにも障害や疾病等に対する正しい理解の啓発も必要であると感じました。 | ＜障害福祉課＞　施策の体系については、市第3次計画と国第4次計画を参考に作成しております。　市第4次計画の第7章については、国の第4次計画の第4章「差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」、第7章「行政等における配慮の充実」を含む章となっており、市計画においても大きな区分けとしてはその2つとなるため、今回の構造となっております。　また、障害や疾病等に対する正しい理解に関する具体的な取組については（別表）推進体制に記載いたします。 |

|  |
| --- |
| 議事②　推進体制について |
| ご質問・ご要望 | 回答 |
| ＜山田委員＞　P2の4の交流保育ですが、年に何回くらい行われているのでしょうか。「地域の中で育ちあう」という実効ある交流を行うには、内容と回数に工夫が必要だと思います。できれば目標回数などを記載していただけるとありがたいです。 | ＜公立保育園管理課＞　交流保育は「船橋市交流保育実施要領」に基づき行っております。　令和2年度及び現在は新型コロナウイルス感染症の影響により、交流保育を実施しておりません。目標回数は特に定めておりませんが、令和元年度以前は、各園で月に1回程度計画し、行っておりました。　交流保育の再開は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し判断してまいります。 |
| ＜山田委員＞　P3の8で「福祉教育と行事での交流」が記載されていますが、居住地交流などをどれくらいの頻度で行っているのでしょうか。私事になりますが、学区の中学校のすぐそばに特別支援学校がありました。中学校の生徒と特別支援学校の生徒との交流は年に2回、互いの文化祭の時に1～2時間程度というものでした。中学校の生徒に様子を聞くと「体育館の前のほうに特別支援学校の生徒さんが2、3人来ていたようだが、自分には顔が見えなかった」と言っていました。こうした状況では、確かに交流はあるが、どれだけ有効なのかと当時思ったことがあります。「分け隔てられることな…」という基本理念のもと、教育の場はいくつにも分かれています。分かれている学びの場同士での交流、そして5．にある地域交流の推進、さらに学校卒業後の職場での受け入れ等で障害への理解を進めるには、思い切った工夫や配慮が必要だと思います。そうした工夫や配慮があれば記載していただけたらありがたいです。 | ＜障害福祉課＞　新型コロナウイルス感染拡大の影響のより令和2年度は実施できておりませんが、地域における障害者理解の促進のため、JR船橋駅北口デッキでの販売会に際し、道路管理課に副申をしているほか、障害福祉団体等が行う行事への後援等を行い、地域交流の促進を図っております。＜商工振興課＞　商工振興課では、「職場実習先開拓員」による職場実習先の開拓、及び企業と特別支援学校や障害者就業・生活支援センターとの橋渡しを行っています。　また、障害のある方の雇用や職場実習の受入れ等に積極的に取組んだ事業所を「ふなばし♥あったかんぱにー」として表彰することにより、障害のある人の雇用を促進し、「障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」を開催することにより、障害のある方の雇用への理解・啓発を促進しています。＜総合教育センター＞【交流及び共同学習】　共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムを構築する上で、「交流及び共同学習」は大変重要な学習と考えています。小・中・特別支援学校において、発達段階に応じた学習を通して、障害のある児童生徒についての理解が一層深められ、共生社会の実現にとって有効であると考え、これまでも積極的に行っています。昨年度、今年度に関しては感染症拡大防止の観点から、直接的な交流は行えませんが、例年特別支援学校では以下のような取り組みを行っています。（小学部）・近隣の小学校と年2回程度交流しています。１回目は小学校に出向き、小学校が計画したゲームで交流し、2回目は支援学校の遊び場で一緒に遊んでいます。・居住地校交流については、毎年多くの児童が学区の学校で交流したり、手紙のやり取りをしています。（中学部）・近隣の中学校と年2回程度交流しています。作業学習やパラスポーツを一緒に行っています。（高等部）・市立船橋高等学校と年2回程度、ソフトボールやキックベースを一緒に行いスポーツでの交流をしています。 |
| ＜佐藤委員＞　項目13に市内の障害福祉団体への支援が記載されており、次のような記述がある。　「障害のある人の社会参加や社会的自立の促進を図るため、障害のある人の地域社会への参加や福祉の向上に寄与している、障害福祉団体が実施する事業を支援するとともに、活動に要する事業費の一部を助成しています」　外出支援は、障害児・者にとって重要な社会参加のツールであるが、それが今危機にさらされている。このことについて、真摯な検討を計画の中ですべきある。 | ＜障害福祉課＞　「13.障害福祉団体への支援」は、船橋市障害福祉団体補助金の交付に関する要綱に基づく、補助金の交付についての項目です。補助金の対象となる事業は、①教育事業（講習会、研修会等）、②会報発行等の広報・啓発事業、③社会参加活動事業（キャンプ、スポーツ大会等）等となっております。　これらの補助対象事業について、引き続き経費の一部に対する補助を行うことよって、障害のある人、障害のある子供の社会参加及び社会的自立の促進を図っていきます。　移動支援等の状況については、事業所等の協力を得ながら現在調査を行っております。 |

|  |
| --- |
| 議事③　成果目標について |
| ご質問・ご要望 | 回答 |
| ＜山田委員＞　P1の8「特定健康診査受診率」、9「特定保健指導実施率」について、令和2年度の実績は10月に確定するとのことですが、過去の実績を見るとそれぞれ目標は達成しておらず、目標値の60％まで数値を上げるのは大変だと思います。障害のある人への保健指導ということを考えると医療関係者にとって難しさもあるのかもしれませんが、この成果目標は障害のある人に限った数値ではないとのことなので、受診率や実施率を上げていくための今後の方策について、教えていただきたいと思います。 | ＜健康づくり課＞　60％という目標値は厚生労働省より示されており、全ての市町村国保共通の指標です。　8「特定健康診査受診率」の中核市比較では、目標値の60％を達成している市がない中で船橋市は平成25年度から平成29年度まで1位、平成30年度から令和元年度は3位となっており、AIを活用した受診勧奨等により受診率向上を図ってまいりました。　今後は医療受診者が健診未受診の場合に「医師からの受診勧奨」により受診率向上が図れるか検討予定です。　9「特定保健指導実施率」の中核市比較では、目標値の60％を達成しているのは2市のみであり、船橋市は近年15位前後を推移しております。しかし、上位市の対象者規模がいずれも船橋市より小さいことからも、決して低い順位ではないと考えています。実施率向上策としては、夜間・休日の指導など、対象者の生活スタイルに合わせ、保健指導へつながるような体制を構築しています。　令和3年度からは対面指導のほか、リモートによる遠隔面接の体制を整えており、今後も対象者の利便性を念頭に実施率向上について検討してまいります。 |
| ＜池田則子委員＞　13．船橋市の障害者雇用率の目標3％の障害種別はどのように考えられていらっしゃるのでしょうか。3障害の特性を踏まえた雇用をお願いしたいです。 | ＜職員課＞　本市の「障害者活躍推進計画」では、障害者の採用に関して、実雇用率を3％とする目標を掲げておりますが、特定の障害種別を排除・限定することなく障害者雇用を推進するため、障害の種別ごとに目標値は設定しておりません。　しかしながら、平成29年度から実施している「チャレンジ雇用」では、知的障害・精神障害のある方の雇用を特に推進するため、これらの方を市職員（就労訓練員）として採用し、市役所内での業務経験を通じて、民間企業等への就職につなげております。　今後も引き続き、障害の特性に配慮しつつ、障害のある方の職務の選定や創出を図り、雇用機会の拡大に努めてまいります。 |
| ＜佐藤委員＞　なぜか外出支援についての計画目標が記載されていない。ここ数年の外出支援の実施数は、毎年のように減っており、それがなぜなのかの分析も必要だが、計画目標にあがらないようでは、そもそも検討の対象にならないと思う。これでは船橋市の障害者にとって社会参加の機会を著しく損なう計画になると思います。 | ＜障害福祉課＞　成果目標については、同行援護、行動援護等の数値を含む「訪問系サービスの利用時間」を設定しております。　また、同行援護、行動援護等を含む障害福祉サービスや、移動支援等を含む地域生活支援事業の実績値及び見込み量は、「船橋市障害者施策に関する計画」と調和を図ることとしている「船橋市障害福祉計画及び船橋市障害児福祉計画」に記載しております。こちらについては、今年度から令和5年度までを計画期間とする計画が現行計画であり、昨年度、船橋市自立支援協議会や各専門部会において意見聴取をした上で策定をしております。　計画の進捗状況については、これまでも行っているところではありますが、船橋市障害者施策に関する計画と合わせて、毎年度、船橋市自立支援協議会において報告をしておりますので、そこで皆様のご意見を伺いたいと考えております。 |
| ＜布施委員＞　この度、資料3の推進体制においてボランティアの育成と登録が一緒になったことで成果目票の設定ができるのではないでしょうか？ | ＜障害福祉課＞　ボランティアの養成、登録については様々な取組を行っているところですが、内容が多岐に渡っているため、成果目標は定めずに各担当課、各公民館で引き続き取り組みを行ってまいります。 |
| ＜布施委員＞　家庭訪問や保育所訪問支援などアウトリーチ的な要素のある事業の場合の成果目標はどのようになっているのでしょうか？ | ＜障害福祉課＞　ご意見にある母子保健に関する家庭訪問については、船橋市母子保健計画において全数把握を掲げているほか、保育所等訪問支援については、船橋市障害福祉計画及び船橋市障害児福祉計画に見込み量を記載し、毎年船橋市自立支援協議会において進捗の報告を行っております。 |

|  |  |
| --- | --- |
| ＜布施委員＞　資料4、5を見比べたところ、整理番号307、310の目標設定が見えません。（資料5）令和元年の目標設定を継続されるのでしょうか？資料4には目標設定がありませんが。 | ＜健康政策課＞　整理番号307につきましては、平成27年策定の「ふなばし健やかプラン21（第2次）」で目標項目としていたものを「第3次船橋市障害者施策に関する計画」の成果目標に設定していました。　しかし、令和元年度の「ふなばし健やかプラン21（第2次）後期分野別計画」の策定においては、国や県と比較できる項目を新たな目標としたため、整理番号307の内容は、当課の計画の目標対象ではなくなりました。　よって、当課においては同内容についての調査を実施しないものとしたため、資料4のとおり目標設定がないものでございます。＜都市整備課＞　第3次計画では、令和2年度に放置自転車数を7,000台に減少させる目標を掲げておりましたが、令和2年度実績で2,036台でした。最終的な目標としては放置自転車を0にすることですので、途中の数値目標は設定せず、今後も駐輪場整備や街頭指導、移送・保管等の対策を講じてまいります。 |

（以上）